



こんにちは 日本共産党

清水とし子です

発行・日本共産党日野市議会議員 清水とし子

日野市多摩平4-1-1 (清水事務所)

メール jcpsimi@jcom.zaq.ne.jp

Facebook「清水登志子」で検索

携帯 090-6102-7555、事務所 042-582-1042

日野市がねらう 値上げ・有料化大計画

日野市が打ち出した「第5次行財政改革実施計画」。市民から 絞りとれるものはすべてとろうと言わんばかりに値上げ・有料化、サービス切り下げの検討項目がずらりと並んでいます。暮らし直撃の大問題です。12月5日、清水とし子市議は第五次行革について一般質問を行いました

地区センター・公共施設駐車場の有料化

第五次行革実施計画の「集会施設・貸室使用料の見直し」「施設に付帯する駐車場の使用料の見直し」の対象は、どのような施設なのかという清水市議の質問に対して、日野市は、現在無料の施設、有料の施設両方を想定していると答弁。

現在無料の地区センターや駐車場の有料化も検討することを認めました。

地区センターは、市内に67か所、年間約31万人が利用。自治会、サークルなどの活動拠点。

第4次行革でも有料化がねらわれましたが、前回市議選の争点となりました。その後、党市議団の繰り返しの議会追及ではね返してきました。

写真右は、浅川スポーツ公園の駐車場(50台)。

他にも、市役所・市民会館、七生公会堂、南平体育館、旭が丘中央公園などにも、無料の駐車場がありますが、これらが有料化の検討対象に。



自治会補助金も削減の対象に

第五次行革実施計画には「自治会補助金制度の見直し」も挙げられています。

いま、多くの自治会で、加入率が減少し、役員の担い手が見つからない等の困難を抱えながらも、地域清掃や、お祭り、防災、高齢者の見守り活動などを、無償で行っています。

これらの活動は、たいてい自治会に入っていない方も対象となっています。こうしたことを踏まえて、日野市では自治会未加入世帯も含めた全世帯数に応じて補助金を交付してきました。

自治会補助金

自治会加入世帯・未加入世帯含め、自治会の区域内の世帯数×240円を交付。

市が例示した活動に補助金を交付することの弊害

一方、日野市は新たに「自治会活動インセンティブ補助金」を創設、(1)自治会加入促進、(2)自治会運営の円滑化、(3)地域内住民又は団体の連携の促進、(4)その他、地域の課題の解決に関する事業に対して、上限10万円の補助金を交付しています。

自治会というのは、自主的に結成・運営されているものであり、活動もその地域の

事情によって異なり、日野市が求める内容に合致するとは限りません。

インセンティブ補助金のような形で、市が対象事業を例示して、それを実施した自治会に補助金を交付するというやり方は、自治会の自主性を損なうことにも、つながりかねないのではないのでしょうか。

自治会参加で、広くていねいな議論を

行革実施計画では、H30年度までに、経過を洗い出し、H31年度に調査・検証、H32年度に、制度変更の内容及び実施要否の判断を行うことになっています。

自治会補助金は削減対象から外し、自治会参加の下、補助金を充実していく方向で検討を進めていくことが求められています。

うた声喫茶たんぽぽ

2か月に一回開催される

「うたごえ喫茶・たんぽぽ」に参加。

一人ひとりが自分の歌を聴かせるカラオケと違って、みんなで一緒に歌うのがいい

